

老朽化消火器の破裂事故を踏まえた対応状況等について

平成 2 1 年 1 2 月 2 日

予防課

参考① 通知・事務連絡	P 2
・「老朽化消火器の適切な取扱いに関する周知の徹底について」（平成 2 1 年 9 月 1 7 日付け消防予第 3 9 4 号）	
・「老朽化消火器の連絡・相談窓口について（情報提供）」（平成 2 1 年 1 0 月 8 日事務連絡）	
・「老朽化消火器の取扱い等に関する注意喚起等について」（平成 2 1 年 1 0 月 1 6 日事務連絡）	
参考②過去 1 0 年間における老朽化消火器の破裂による人身事故の状況	P 1 0
参考③消火器の構造別の比較	P 1 1
参考④消火器のリサイクルについて	P 1 2

老朽化消火器の破裂事故を踏まえた対応状況等について

1 これまでの主な対応状況

- (1) 平成21年9月15日、大阪市東成区の屋外駐車場において、老朽化した消火器が破裂し、遊んでいた子供1名が受傷（重傷）。その後、老朽化消火器の破裂事故が更に3件発生し、各1名が受傷。

〔*いずれも長年にわたり屋外等に置かれていた消火器で、底部等の腐食が進行しており、何らかの操作を加えようとした際に内部が加圧され、強度不足により破裂に至った模様。〕

→ これらの事故について、消防庁（及び関係消防本部）から消費者庁へ速報。

- (2) 消防庁では、各消防本部に対し、老朽化消火器の適切な取扱いについて通知し、住民に対して一層の注意喚起を促すよう要請（平成21年9月17日付け）。併せて、消火器の製造・流通・点検に携わる事業者団体に対しても、関係者への注意喚起を要請。

→ また、老朽化消火器の連絡・相談窓口（日本消火器工業会とりまとめ）等を各消防本部に情報提供（平成21年10月8日付け事務連絡）。

- (3) 消火器の製造事業者においては、廃消火器のリサイクルを推進。

→ 各メーカーのリサイクルシステムを一本化し、回収体制を強化する予定。

2 老朽化消火器による危害の防止のあり方について

消火器のライフサイクル（製造～流通～使用～廃棄）に沿って再点検を行い、現状と課題を整理して、ユーザーへの安全（危険）情報の周知、消火器本体の安全性向上、適切な点検・維持管理、安全な廃棄処理など、老朽化消火器による危害防止のあり方を検討。

(1) 調査・検討の項目

- ① 消火器の製造から廃棄に至るまでの実態把握
- ② 消火器の破裂事故に関する整理・分析
- ③ 海外事情の調査（米国、英国、ISO規格等）
- ④ 上記を踏まえた検討
 - 広報啓発、ユーザーへの安全（危険）情報の提供
 - 消火器の構造、材質等
 - 設置環境に応じた点検・維持管理
 - 廃棄処理
- ⑤ その他

(2) 作業の進め方

- ① 予防行政のあり方に関する検討会と並行して、関係機関・団体等による連絡会を開催し、上記(1)に係る作業を実施。また、技術的事項については、日本消火器工業会を中心とする作業部会にて作業を実施。
- ② これらを踏まえ、予防行政のあり方に関する検討会において検討、とりまとめ（今年度末～来年度初めを目途）。

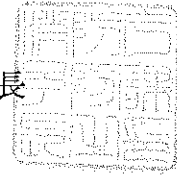


消防予第394号

平成21年9月17日

各都道府県消防防災主管部長 } 殿
東京消防庁・指定都市消防長 }

消防庁予防課長



老朽化消火器の適切な取扱いに係る周知の徹底について

老朽化消火器の破裂による人身事故防止については、平成13年度に全国で3件の死傷者を伴う事故が発生したことを受け、同年以降、全国火災予防運動において老朽化消火器の適正な回収を推進するとともに、「消火器の廃棄に際しての事故防止について」（平成13年3月9日付け消防予第77号）等を踏まえて指導を行うようお願いしてきたところです。

しかしながら、去る9月15日及び16日に大阪市東成区及び福岡県行橋市において、腐食が進んだ消火器を操作したことにより、消火器が破裂し受傷したと見られる事故が相次いで発生しました（別紙参照）。

これを踏まえ、各都道府県及び消防機関においては、今後、類似の事故が発生することを防止するため、住民及び事業者に対して、下記事項についてより一層の周知徹底を図られるようお願いします。

その際には、各地域における廃消火器リサイクルの回収窓口及びその連絡先の一覧表を作成し、配布・広報する等、消火器の回収先の周知も併せて行うようお願いします。

また、各都道府県消防防災主管部長におかれては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対してもこの旨周知されるようお願いします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

記

- 1 消火器が風雨にさらされる場所や湿潤な場所等に設置されていないかを確認するとともに、消火器の状態を点検し、腐食が進んでいるものは、絶対に使用しないこと。
- 2 不用になった消火器については、放射、解体等の廃棄処理を自ら行うことなく、回収を行っている事業者へ廃棄処理を依頼すること。特に、腐食が進んでいる加圧式の消火器は、容器破裂の危険性が大きいので、速やかに廃棄処理を依頼することが望ましいこと。

【連絡先】

総務省消防庁予防課
渡辺（剛）・塩谷
電話 03-5253-7523
FAX 03-5253-7533

過去10年間における老朽化消火器の破裂による人身事故の状況

事故発生 年 月		場所	人的被害		機種型式	製造年	製造年経 過年数	事故概要	
								事故発生の状況	破損箇所
平成 11	12	東京都 北区	負傷者	1名	ABC 粉末 加圧式 10 型	1987	12	解体作業中	容器本体底部
13	3	愛知県 名古屋市	死者	1名	ABC 粉末 加圧式 20 型	1979	22	廃棄のための放射操作	容器本体底部
13	4	北海道 帯広市	死者	1名	ABC 粉末 加圧式 20 型	1977	24	野焼きの火を消火しようと して操作	容器本体底部
13	11	福島県 いわき市	負傷者	1名	ABC 粉末 加圧式 10 型	1975	26	子供が遊んでいたところ 破裂	底部が破損
16	7	千葉県 八千代市	負傷者	1名	粉末 加圧式 10 型	—	—	消火器を分解中、口金が 割れてガスが噴出し、飛 び出したもの	口金が破損
18	4	佐賀県 佐賀市	負傷者	1名	ABC 粉末 加圧式 10 型	—	—	個人住宅に設置していた 消火器を移動した際、底 部の腐食部分が破裂	容器本体底部
18	9	京都府 京都市	負傷者	1名	ABC 粉末 加圧式 10 型	1989	17	下水へ流すため、安全栓 を抜き、レバーを握ったと ころ破裂	容器本体底部
20	4	北海道 函館市	負傷者	1名	粉末 加圧式	1981	27	廃棄するため、レバーを握 ったところ破裂	容器本体底部
21	9	大阪府 大阪市	負傷者	1名	ABC 粉末 加圧式 20 型	1989	20	子供が遊んでいたところ、 屋外駐車場に置かれてい た消火器が破裂	容器本体底部
21	9	福岡県 行橋市	負傷者	1名	—	—	—	納屋の軒下に置かれてい た消火器を自ら廃棄しよう と、操作したところ破裂	容器本体底部

(注) (社) 日本消火器工業会の調査及び関係消防本部からの報告による。

事 務 連 絡
平成 2 1 年 1 0 月 8 日

各 都 道 府 県 消 防 防 災 主 管 課
東京消防庁・各指定都市消防本部

} 御中

消 防 庁 予 防 課

老朽化消火器の連絡・相談窓口について（情報提供）

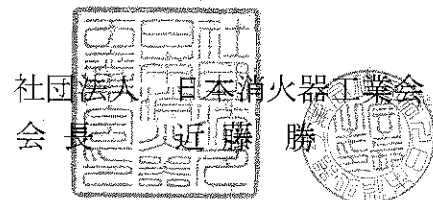
老朽化消火器の破裂による人身事故防止については、「老朽化消火器の適切な取扱いに係る周知の徹底について」（平成 2 1 年 9 月 1 7 日付け 消防予第 3 9 4 号）により、周知徹底をお願いしているところですが、老朽化消火器の連絡・相談窓口について社団法人日本消火器工業会 (<http://www.jfema.or.jp/>) より別添のとおり報告がありましたのでお知らせいたします。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村に対し、この旨周知していただきますようお願いいたします。

総務省消防庁予防課 担当：渡辺、加藤 TEL：03-5253-7523 FAX：03-5253-7533

第 54 号
平成21年10月7日

総務省消防庁予防課
課長 濱田 省司 様



老朽消火器の連絡・相談窓口について

拝 啓

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

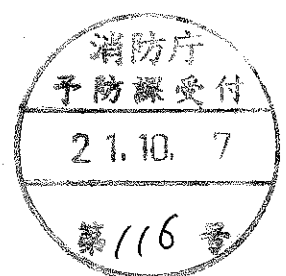
平素は、当工業会の運営にご指導とご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、消火器の破裂事故を受け、一般家庭ならびに関係団体の方から老朽消火器の取り扱いに係る相談窓口についての問い合わせが多く、関係者の皆様にご迷惑をおかけしていることと存じます。

つきましては、当工業会として別添のとおり相談窓口を取りまとめましたので関係各位に通知方よろしくお願い申し上げます。

なお、当工業会のホームページにも併せて掲載いたしますことを申し添えます。

敬 具





廃消火器の連絡・相談窓口について(2009年10月現在)

(社)日本消火器工業会 Tel:03-3866-6258

このたび、消火器の破裂事故を受け、一般家庭ならびに関係団体の方から老朽消火器の取り扱いに係る相談窓口についての問い合わせが多く、関係者の皆様にご迷惑をおかけしております。つきましては、お手持ちの消火器の製造メーカーをご確認の上、当該メーカーへ直接お問い合わせください。

●マルヤマエクセル株式会社(丸山製作所を含む)

マルヤマエクセル(株)九州営業所	Tel 092-919-1400	福岡県筑紫野市上古賀4-9-1
マルヤマエクセル(株)大阪営業所	Tel 072-634-3741	大阪府茨木市玉島1-20-12
マルヤマエクセル(株)東北営業所	Tel 022-238-2171	宮城県仙台市若林区中倉2-24-10
マルヤマエクセル(株)本社	Tel 03-5600-9821	東京都墨田区緑1-2-10
マルヤマエクセル(株)名古屋営業所	Tel 0568-23-6226	愛知県北名古屋市徳重御宮前8
マルヤマエクセル(株)千葉営業所	Tel 0475-52-8755	千葉県東金市小沼田1554-3

●ヤマトプロテック株式会社

ヤマトプロテック(株)さいたま支店	Tel 048-652-1345	埼玉県さいたま市北区宮原町1-68
ヤマトプロテック(株)横浜支店	Tel 045-954-4411	神奈川県横浜市旭区今宿西町426-1
ヤマトプロテック(株)広島支店	Tel 082-237-4625	広島県広島市西区三滝町7-4
ヤマトプロテック(株)札幌支店	Tel 011-780-1700	北海道札幌市東区北27条東19丁目1-1
ヤマトプロテック(株)松山営業所	Tel 089-956-2101	愛媛県松山市来住町1477-1
ヤマトプロテック(株)静岡支店	Tel 054-263-0119	静岡県静岡市駿河区池田231-1
ヤマトプロテック(株)仙台支店	Tel 022-287-9531	宮城県仙台市若林区六丁の目中町6-1
ヤマトプロテック(株)大阪事業所	Tel 06-6976-0701	大阪府大阪市東成区深江北2-1-10
ヤマトプロテック(株)東京本社	Tel 03-3446-7151	東京都港区白金台5-17-2
ヤマトプロテック(株)福岡支店	Tel 092-411-4224	福岡県福岡市博多区那珂5-7-12
ヤマトプロテック(株)名古屋支社	Tel 052-914-2381	愛知県名古屋市北区辻町5-58
ヤマトプロテック南九州(株)	Tel 099-263-8765	鹿児島県鹿児島市下荒田3-18-9
ヤマトプロテック尾道(株)	Tel 0848-46-1181	広島県尾道市高須町401-20
ヤマトプロテック北陸株式会社	Tel 076-252-3070	石川県金沢市千木1-42
ヤマトブ総合防災株式会社	Tel 06-6976-7731	大阪府大阪市東成区深江北2-1-10
お客様相談室	Tel 0120-801-084	
お客様相談室	Tel 0570-080-100	

●(株)モリタ防災テック(株式会社モリタ、株式会社モリタユージーを含む)

(株)モリタ防災テック 本社	Tel 03-5777-5082	東京都港区西新橋3丁目25番31号
(株)モリタ防災テック 松山営業所	Tel 089-941-5949	愛媛県松山市朝生田町7丁目2番24号
(株)モリタ防災テック 仙台支店	Tel 022-238-6465	宮城県仙台市宮城野区萩野町3丁目8番55号
(株)モリタ防災テック 大阪支店	Tel 06-6756-0120	大阪府大阪市生野区小路東5丁目5番20号
(株)モリタ防災テック 富山営業所	Tel 076-432-2606	富山県富山市牛島新町4番10号
(株)モリタ防災テック 福岡支店	Tel 092-451-7672	福岡県福岡市博多区博多駅南5丁目10番17号
(株)モリタ防災テック 名古屋支店	Tel 052-261-5531	愛知県名古屋市中区栄5丁目1番35号
(株)モリタ防災テック首都圏営業部	Tel 03-5777-5075	東京都港区西新橋3丁目25番31号
(株)北海道モリタ	Tel 011-721-4114	北海道札幌市東区苗穂町13丁目2番17号
ご相談受付専用フリーダイヤル	Tel 0120-936-479	

●株式会社 初田製作所

(株)初田製作所 本社	Tel 072-856-1298	大阪府枚方市招提田近3丁目5番地
(株)初田製作所 北日本支店	Tel 022-232-4402	宮城県仙台市宮城野区萩野町2丁目17-11
(株)初田製作所 札幌MB	Tel 011-854-3441	北海道札幌市豊平区月寒東三条15丁目7番14号
(株)初田製作所 東京支社	Tel 03-5471-7411	東京都品川区南大井2丁目9番3号
(株)初田製作所 横浜MB	Tel 045-943-4111	神奈川県横浜市都筑区仲町台5丁目3番34号クレール せせらぎ1F
(株)初田製作所 埼玉MB	Tel 048-853-8311	埼玉県さいたま市中央区新中里3-11-7
(株)初田製作所 千葉MB	Tel 047-452-1657	千葉県習志野市津田沼4丁目10番地15号グランドヴィ アラサヒ1F
(株)初田製作所 新潟MB	Tel 025-285-6961	新潟県新潟市中央区上所上2丁目12-13
(株)初田製作所 中部支店	Tel 052-262-2581	愛知県名古屋市中区新栄2丁目28番13号
(株)初田製作所 静岡MB	Tel 054-281-4149	静岡県静岡市駿河区曲金7丁目2番20号
(株)初田製作所 富山MB	Tel 076-421-0958	富山県富山市大泉東町1丁目4番10号
(株)初田製作所 関西支社	Tel 06-6473-4870	大阪府大阪市西淀川区千舟1丁目5番47号
(株)初田製作所 京都MB	Tel 075-681-2092	京都府京都市南区上鳥羽塔の本町32番地2
(株)初田製作所 神戸MB	Tel 078-646-2601	兵庫県神戸市長田区神楽町2-2-20第2丸鹿ビル
(株)初田製作所 中四国支店	Tel 082-232-4484	広島県広島市西区上天満町1-4
(株)初田製作所 高松MB	Tel 087-882-3553	香川県高松市香西北町55-11マリッチ雅101号
(株)初田製作所 九州支店	Tel 092-281-6287	福岡県福岡市博多区須崎町5番4号
お客様相談室	Tel 0120-822-041	
●宮田工業株式会社		
宮田工業(株)本社 お客様相談室	Tel 0467-85-1210	神奈川県茅ヶ崎市下町屋1-1-1
宮田工業(株)札幌営業所	Tel 011-231-6668	北海道札幌市中央区北1条西7-1 広井ビル3F
宮田工業(株)静岡営業所	Tel 054-238-1061	静岡県静岡市駿河区高松2-5-10
宮田工業(株)仙台営業所	Tel 022-238-4771	宮城県仙台市宮城野区萩野町4-4-35
宮田工業(株)大阪営業所	Tel 06-6339-1128	大阪府吹田市垂水町3-34-10
宮田工業(株)中国営業所	Tel 082-276-5136	広島県広島市西区井口5-7-26
宮田工業(株)東京営業所	Tel 03-3494-5821	東京都品川区西五反田7-22-17 TOCビル6F
宮田工業(株)福岡営業所	Tel 092-641-0048	福岡県福岡市東区箱崎ふ頭3-3-20
宮田工業(株)北関東営業所	Tel 048-813-3600	埼玉県さいたま市浦和区本太5-29-17
宮田工業(株)本社 神奈川営業所	Tel 0467-85-1229	神奈川県茅ヶ崎市下町屋1-1-1
宮田工業(株)名古屋営業所	Tel 0561-62-9241	愛知県愛知郡長久手町熊田1211番地
●三津浜工業(株)	Tel 03-3733-7411	東京都大田区東蒲田2-19-12
●日進工業(株)	Tel 03-3834-1055	東京都台東区台東4-29-13
●日本ドライケミカル株式会社		
日本ドライケミカル(株)商品事業本部	Tel 03-5767-3560	東京都品川区勝島1-5-21 東神ビル3F
日本ドライケミカル(株)金沢営業所	Tel 076-260-0631	石川県金沢市彦三町2-9-25
日本ドライケミカル(株)九州支店	Tel 092-451-0201	福岡県福岡市博多区東比恵1-2-30
日本ドライケミカル(株)広島営業所	Tel 082-293-7870	広島県広島市西区中広町2-5-3 中広マンション1階
日本ドライケミカル(株)札幌支店	Tel 011-823-6770	北海道札幌市豊平区豊平3条1-1-51 高木ビル
日本ドライケミカル(株)商品東京支店	Tel 03-5767-3565	東京都品川区勝島1-5-21 東神ビル3F
日本ドライケミカル(株)新潟営業所	Tel 025-286-6116	新潟県新潟市中央区山ニツ4-2-21
日本ドライケミカル(株)静岡営業所	Tel 054-238-5444	静岡県静岡市駿河区宮竹2-3-43
日本ドライケミカル(株)千葉営業所	Tel 043-246-1356	千葉県千葉市中央区中央港1-13-1 千葉県ガス石油 会館
日本ドライケミカル(株)大阪支店	Tel 06-6310-9600	大阪府吹田市垂水町3-15-31
日本ドライケミカル(株)東北支店	Tel 022-224-1061	宮城県仙台市青葉区本町2-5-1 オーク仙台ビル
日本ドライケミカル(株)北関東営業所	Tel 048-647-0571	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1-319 みづほビル
日本ドライケミカル(株)名古屋支店	Tel 052-684-1821	愛知県名古屋市熱田区新尾頭2-2-32 勢州館金山ビ ル
日本ドライケミカル(株)水戸出張所	Tel 0299-23-1245	茨城県石岡市若松3-3-27

事 務 連 絡
平成21年10月16日

各都道府県消防防災主管課
東京消防庁・各指定都市消防本部

} 御中

消 防 庁 予 防 課

老朽化消火器の取扱い等に関する注意喚起等について

標記について、消費者庁から各都道府県及び政令指定都市の消費者担当部局等に対し、別添のとおり事務連絡が行われましたのでお知らせします。

各都道府県及び消防機関におかれましては、各地域における廃消火器リサイクルの回収窓口及びその連絡先等について、消費者担当部局等と情報の共有化等を図っていただきますようお願いいたします。

また、各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村に対し、この旨周知していただきますようお願いいたします。

総務省消防庁予防課 担当：渡辺、加藤 TEL：03-5253-7523 FAX：03-5253-7533

<別添>

事 務 連 絡
平成21年10月16日

各都道府県・政令指定都市消費者行政担当課 殿
独立行政法人国民生活センター・各消費生活センター 殿

消費者庁 政策調整課
消費者情報課

老朽化消火器の取扱い等に関する注意喚起のお願い

平素より、消費者安全行政の推進に当たっては格別のご理解、ご協力を頂きまして有難うございます。

平成21年9月15日及び16日に大阪市東成区及び福岡県行橋市において、腐食が進んだ消火器を操作したことにより、消火器が破裂し受傷したと見られる事故が相次いで発生しました。

これを踏まえ、今後類似の事故が発生することを防止するため、消防庁予防課長から各都道府県消防防災主管部長及び東京消防庁・指定都市消防長に対し、平成21年9月17日及び10月8日に別添の老朽化消火器の取扱い等に関する文書が発出されました。消費者庁としても、消費者の注意を喚起する必要があると認めますので、下記の事項について情報提供致しますので、消費者への周知及び注意の喚起をしていただきますようお願いいたします。

また、都道府県消費者行政担当課におかれましては、貴都道府県内の市町村に対し、この旨周知していただきますようお願いいたします。

記

1. 老朽化消火器の連絡・相談窓口について

老朽化消火器の回収・廃棄処理については、別紙の窓口までご連絡・相談してください。なお、この窓口については、10月8日付けで消防庁から公表されているものです。（別紙略）

2. 老朽化消火器の取扱いに係る注意事項について

老朽化消火器の取扱いについては、特に以下の点にご注意ください。なお、この注意点については、9月17日付けで消防庁から公表されているものです。

- （1）消火器が風雨にさらされる場所や湿潤な場所等に設置されていないかを確認するとともに、消火器の状態を点検し、腐食が進んでいるものは、絶対に使用しないこと。
- （2）不用になった消火器については、放射、解体等の廃棄処理を自ら行うことなく、回収を行っている事業者へ廃棄処理を依頼すること。特に、腐食が進んでいる加圧式の消火器は、容器破裂の危険性が大きいので、速やかに廃棄処理を依頼することが望ましいこと。

<別添参考資料> 平成21年9月17日付け消防庁予防課長通知（略）
平成21年10月8日付け消防庁予防課発事務連絡（略）

【連絡先】消費者庁政策調整課 倉野、山形
電話：03-3507-9186

過去 10 年間に於ける老朽化消火器の破裂による人身事故の状況

事故発生 年 月		場所	人的被害		機種型式	製造年	製造年 経過年数	事故概要	
								事故発生の状況	破損箇所
平成 11	12	東京都 北区	負傷者	1 名	ABC 粉末 加圧式 10 型	1987	12	解体作業中	容器本体底部
13	3	愛知県 名古屋市	死者	1 名	ABC 粉末 加圧式 20 型	1979	22	廃棄のための放射操作	容器本体底部
13	4	北海道 帯広市	死者	1 名	ABC 粉末 加圧式 20 型	1977	24	野焼きの火を消しようとして操作	容器本体底部
13	11	福島県 いわき市	負傷者	1 名	ABC 粉末 加圧式 10 型	1975	26	子供が遊んでいたところ破裂	底部が破損
16	7	千葉県 八千代市	負傷者	1 名	粉末 加圧式 10 型	—	—	消火器を分解中、口金が割れてガスが噴出し、飛び出したもの	口金が破損
18	4	佐賀県 佐賀市	負傷者	1 名	ABC 粉末 加圧式 10 型	—	—	個人住宅に設置していた消火器を移動した際、底部の腐食部分が破裂	容器本体底部
18	9	京都府 京都市	負傷者	1 名	ABC 粉末 加圧式 10 型	1989	17	下水へ流すため、安全栓を抜き、レバーを握ったところ破裂	容器本体底部
20	4	北海道 函館市	負傷者	1 名	粉末 加圧式	1981	27	廃棄するため、レバーを握ったところ破裂	容器本体底部
21	9	大阪府 大阪市	負傷者	1 名	ABC 粉末 加圧式 20 型	1989	20	子供が遊んでいたところ、屋外駐車場に置かれていた消火器が破裂	容器本体底部
21	9	福岡県 行橋市	負傷者	1 名	—	—	—	納屋の軒下に置かれていた消火器を自ら廃棄しようと、操作したところ破裂	容器本体底部
21	9	愛知県 一宮市	負傷者	1 名	ABC 粉末 加圧式 10 型	1989	20	隣人所有の消火器を廃棄のため放射したところ、本体底部に穴が開いた	容器本体底部
21	10	千葉県 船橋市	負傷者	1 名	ABC 粉末 加圧式 10 型	1981	28	自宅屋外で消火器を触っていたところ、破裂	容器本体底部

(注) (社) 日本消火器工業会の調査及び関係消防本部からの報告による。

消火器の構造別の比較

種 類	加圧式		蓄圧式
写 真			
説 明	加圧式は、内部にガスボンベを内蔵し、レバーを操作することによりボンベを破封し、その圧力により、消火薬剤を放出		蓄圧式は、容器内部にあらかじめガスを充圧しておき、レバー操作によりバルブを開き、消火薬剤を放出
構 造	放出時ガスボンベにて加圧		常時ガス0.7～0.98MPaでガス充圧
国内比率 (平成20年度)	約83% (約328万本)		約16% (約66万本)
日常点検	外観での判断		圧力ゲージにて状況が把握可能
消火薬剤 詰替え後の 作業	ガス容器(CO ₂)を取り付ける		ガス充填後、漏れ試験を実施
放出時	瞬間的に2MPa程度まで加圧 (ガス容器内は常温で約4～5MPa)		0.70～0.98MPa以下の圧力
備 考	 ○住宅用消火器 ・消火器のうち、住宅における使用に限り適した構造及び性能を有するものをいう。住宅式消火器は、蓄圧式の消火器であって、かつ、消火剤を再充填できない構造でなければならない。 ・戸建住宅においては、消防法上の設置・維持基準、点検基準のいずれも適用外となる。		

消火器のリサイクルについて

参考④

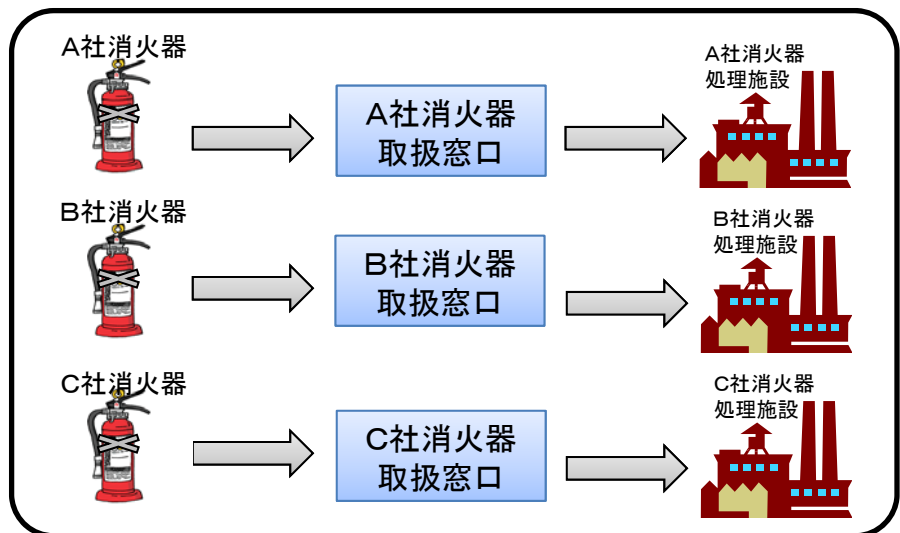
消火器のリサイクルは、「廃棄物の処理及び清掃における法律」における広域認定制度により実施されている。

現行方式

消火器の製造事業者各社が環境省へ申請し、リサイクルの広域認定を受けている。

- ・取扱窓口約200カ所
- ・取扱窓口は、自社製品しか回収できない。

平成20年度における業界全体の消火器出荷本数は、約400万本。そのうち、約50%の回収が行われている。



新方式 (H22初旬～)

消火器の製造事業者が団体として環境省へ申請を行うもの(団体申請)。

- ・取扱窓口約6,600カ所となる見込み。
- ・取扱窓口にて他社製品も回収可能。

